

令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名：佐賀県

農業委員会名：みやき町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

※「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	21
認定農業者	—	16
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	373
農業経営体数	292

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	329
女性	115
40代以下	45

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	122
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	7
農業参入法人	10
集落営農経営	38
特定農業団体	0
集落営農組織	38

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,830	112	112			1,940

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	1,940 ha	1,695 ha	87.4 %
課題	農地の集積率は県の目標値を超える水準で達成されているが、校区ごとの集積率でみると中原校区における集積率が低調であることから、権利移動に伴う担い手への集積を図る必要がある。また、農業における実収益が下落している現状において、効率的な農業を行うためには、担い手ごとの集約を図るため、地域計画策定のための協議の場において、十分な理解と話し合いが必要である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和 7 年度	集積率	90.5 %
今年度の新規集積面積	55 ha	農地面積(C)	1,940 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,750 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	90.2 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③ 実績

今年度の新規集積面積	△ 35.10 ha	農地面積(F)	1,940 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	1,660 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	85.6 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	94.9 %		

農業委員会の 点検結果	担い手の離農等により目標達成には至らなかったが、離農や経営規模縮小の農業者の耕作農地について、町農林課、農業委員会事務局、農業委員それぞれが連携し情報提供、拡大意向の担い手とのマッチングに努めた。集積率向上のためには地域協議の場において、担い手への権利設定や地域外からの参入についての取り組みを勧める必要がある。
----------------	--

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積		
	うち緑区分の遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積
	18.3 ha	7.0 ha	11.3 ha
農業経営の高齢化、農業後継者の減少、農産物の価格低迷等厳しい農業情勢等の遊休農地発生の要因を踏まえ、農業関係機関だけでなく、地域づくり、町づくりの関係機関との一体となった対応を検討する必要がある。			

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	3.9 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	0.78 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

ｂ 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	5.8	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	黄区分の遊休農地は、主に中山間地域や条件不備な地域に存しているため、地域計画の策定段階において、遊休農地を解消するための利活用計画も併せた策定を図っていく。	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.67	ha
---------------------------	------	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

ａ 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	1.31	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)／(C)	168	%

ｂ 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	黄区分の解消に関しては、地域協議における各集落における話し合いにおける今後の利用計画及び耕作者の確認を行い、再生に向けての具体的な施工方法や取り組み方法を踏まえて工程表を作成する計画としている。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.88	ha
---------------------------	------	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和5年8月～11月		令和5年9月～令和6年3月	
	1号遊休農地の面積	36.3 ha	うち緑区分の遊休農地	18.0 ha
			うち黄区分の遊休農地	18.3 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和6年3月		令和6年3月	

農業委員会の点検結果	既存遊休農地のうち緑区分の解消に関しては、農地所有者等に対する意向把握や助言に努めたことにより目標を上回る解消実績となった。一方、タブレットの活用により新たに遊休農地と判断された農地が著しく増加したことから、再生に向けた解消活動について農業委員会内及び関係機関との協議、対応策の検討を行って行く必要がある。
------------	---

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	3 経営体	2 経営体	2 経営体
	1.9 ha	1.2 ha	3.5 ha
課題	新規参入希望者は、農地の確保の他、資金調達や技術習得等、就農開始までに解決すべき課題が多くある。また、就農後の地域との融合などの農業以外の関係もあるため、様々なケースに対応できるような支援体制を関係機関と構築していく必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	168.3 ha	167.4 ha	192.6 ha	176.1 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	17.6 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		112.28	ha
公表URL	https://www.town.miyaki.lg.jp/chosei/nogyoiinkai/_5172.html	(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		638.0	%
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数	3	経営体
	取得農地面積	1.3	ha

農業委員会の点検結果	令和5年度に実施した農地所有世帯への今後の利用意向調査により、新規参入者を含め、誰に貸し付けても良いという意向を把握することができた。今後、新規参入者からの借入要望に対し、今回の意向を基に貸し手、借り手とのマッチング、権利設定に向けた取り組みを勧めていく必要がある。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8	日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	24	人
			農地利用最適化推進委員の人数	—	人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和5年5月～6月	②遊休農地の解消	農地が最も耕作される時期に併せての見守り活動を頻繁に行い、遊休化の恐れのある農地の早期発見及び解消のための対応に努める。
令和5年8月～10月	②遊休農地の解消	利用状況調査の際、タブレットを活用し、管理が不十分な農地の所有者等への積極的な声掛けにより、早期の解消活動に努める。
令和6年1月	①農地の集積	農業者年金加入推進の戸別訪問と併せ、地域の担い手である若手農業者の意向把握に努める。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の結果
令和5年6月～7月	②遊休農地の解消	改選前の委員による解消活動に努めた結果、緑区分の遊休農地の解消が一定程度諮られた。
令和6年8月～11月	②遊休農地の解消	新体制の委員によるタブレットを活用した遊休農地の現状把握により、結果として遊休農地面積の増加となったが、実態把握後に農地所有者等への解消活動や地域での啓発活動により営農再開や適正な管理が図られた農地もある。
令和6年2月～3月	①農地の集積	地域計画策定のための地域での話し合いの場において、農業者、農地の現状、地域計画の必要性等の情報提供を行い、集積、集約に向けた助言等を行い、地域農業者や関係者が協議、検討する土台の醸成を図ることができた。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	2回
---------------	----

開催時期	町及び農業振興センターが主催する新規就農相談会開催時	相談会名	新規就農相談会
参加者数	2～4名	開催場所	庁舎内会議室
相談会の内容	新規参入者、新規就農希望者の営農計画を把握し、必要となる情報共有や情報提供を行うため、町窓口である農林課(農政担当)、三神地域農業振興センター、JA等の関係機関と共に相談に応じることと併せ、希望する農地の情報や必要な支援を把握に努める。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	1回
---------------	----

開催時期	令和5年12月25日	相談会名	企業参入プレゼンテーション会
参加者数	2名	開催場所	三神地域農業振興センター
相談会の内容	佐賀県、三神農業振興センター管内の農政担当課、農業委員会、農業会議、農業公社を参集し、農地集約に係る佐賀県の考え方や最新技術による情報収集の施策と併せ、参入希望の2法人の意向、要望の説明。要望に基づく町内での候補地の選定の検討。(今回の相談会により、参入を希望する法人がある場合、確保すべき農地の規模や条件等の把握や情報収集が図られた。)		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対し、期待を上回る結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	6
目標に対し期待を上回る結果が得られた	14
目標に対して期待どおりの結果が得られた	10
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	9

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

【評価対象委員人数】	継続委員	6
	新任委員	15
	退任委員	18
	計	39

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名 : 佐賀県
農 業 委 員 会 名 : みやき町農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		20 件うち許可 20 件			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	21 日
	総会開催日の公表	公表している		申請書締切日の公表	公表している

3 農地転用に関する事務(意見を付して町長への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定						
	○	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任						
		・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任						
1年間の処理件数	56	件	うち許可相当	56	件	うち不許可相当	0	件
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	28	日	処理期間(平均)		28	日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	1,940 ha	1.5 ha
違反転用解消のために 実施した活動内容	8月から9月に実施した利用状況調査及び日頃の農地の見守り等により、違反転用事案に対する声かけによる是正指導、追認申請手続き等の対策の指導、助言を行った。また、町広報誌により注意喚起、啓発の記事掲載を行ったことにより、改善に向けた相談もなされている。違反転用実績は、令和2年度に違反転用状態と判断した農地について、農地所有者等への是正、支障箇所の修復に向けた継続した指導を行っており、一部改善された点もある。是正に向けた利用計画が整いつつあるが、今後の事務処理、地域内の合意等整理すべき点多々あるため、佐賀県担当課や庁内関係部署と連携を図りながら、対応について協議、検討を継続して行っている。	
実 績	違反転用解消面積 0 ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入